

新型コロナウイルス感染防止対策認証制度、感染症対策認証店舗設備導入支援事業の申請期限延長されました

飲食店や旅館業向けの上記制度の申請期限が 9月30日まで延長になりました。十日町市内だと現在 50 店舗、津南町 7 店舗が認証を受けているようです。(7/27日現在)

月次支援金(4月分、5月分)の申請期限が 8月15日となっています。申請を出す予定の方は間違えないように!

国民健康保険料の減免申請について

国保の減免は売上が落ち込んでいる時でないとう申請が出来ない可能性がありますので タイミングを逃さないようにしましょう。

- ・昨年より3割以上収入の落ちる方が対象です。

(直近3カ月の売上を足して3で割ったものを現時点以降の月の売上の見込みの売上に。今でいえば、7月までは売上が出ているので、8月~12月は {5月+6月+7月の売上÷3} の数字を当てはめて、見込みの年間売上を出して昨年より3割減っていればOK)

昨年の所得によって減免の割合が変わりますが所得が300万円以下の世帯は 全額減免になりますので、申請を検討している方は昨年の確定申告書と今年度の売上のわかる書類を用意いただき、ご相談下さい。介護保険料も減免ありますので是非!

県の婦人部から「子どものスマホ安全教室」の案内

9月20日に新潟市でネット・SNSなどを安全に使うための知識を学ぶ会がワークショップ形式で開催されます。詳しい内容は別紙を確認ください。参加希望の方は事務局までご連絡ください。

支部会議などで会員さんの家で行う際に会場費を出します

支部での会議、学習会の際に会員の家や職場を利用する場合、会場費として1,000円の会場費補助を出します。会議、学習会後に事務局まで会場費の請求をして頂けます様お願いいたします。